

魚津市子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに家事・育児等の支援を行います。



【対象となる方】

魚津市に居住し、家事・育児に不安を抱える家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭で訪問支援が必要なご家庭。

【サービス内容】



- ①家事支援（食事準備、衣類の洗濯等）
- ②育児・養育支援（育児のサポート、宿題の見守り等）
- ③子育てに関する不安や悩みの傾聴等

【利用料】

無料 ※1日2時間まで

【利用場所】

利用者自宅

【利用方法】

①事前相談

こども課に事前にご相談ください。

担当者が家庭や生活の状況をお聞きしたり訪問させていただきます。



②申請

利用申請書を記入していただきます。



③決定

利用の可否を決定し、支援計画を策定します。



④利用開始

初回は訪問支援員と市の職員と一緒に訪問します。



問い合わせ先
魚津市役所こども課子育て支援係
☎0765-23-1006